

防災警察常任委員会委員会調査報告書

令和5年8月22日(火)から24日(木)まで、ウォレットジャパン株式会社外3か所において、次の調査事件について調査したところ、その概要は別紙のとおりでした。

調査事件

- 1 災害対策及び消防に関する事項について
- 2 生活安全、地域、刑事、交通及び警備警察に関する事項について

神奈川県議会議長 加藤 元 弥 様

防災警察常任委員会委員長 おざわ 良 央

1 調査の概要

- (1) 調査箇所 ウォレットジャパン株式会社、北海道警察本部、航空自衛隊千歳基地、一般社団法人厚真町観光協会
- (2) 出席委員 おざわ良央委員長、京島けいこ副委員長、永田磨梨奈、芥川薫、高橋栄一郎、梅沢裕之、土井りゅうすけ、青山圭一、平野みぎわ、柳瀬吉助、小野寺慎一郎、さとう知一の各委員
- (3) 調査日 令和5年8月22日(火) から 24日(木) まで
- (4) 行程 【8月22日】
羽田空港 → 新千歳空港 →
ウォレットジャパン株式会社 → 札幌市内(泊)
- 【8月23日】
札幌市内 → 北海道警察本部 → 航空自衛隊千歳基地 →
札幌市内(泊)
- 【8月24日】
札幌市内 → 一般社団法人厚真町観光協会 →
新千歳空港 → 羽田空港

2 ウォレットジャパン株式会社

(1) 調査目的

本県では、「トイレプロジェクト」として、大規模災害時にライフライン停止等により水洗トイレが機能不全に陥ることを想定した、トイレの確保対策を強化することとしている。

本施策では、携帯トイレの備蓄強化や、災害時のトイレ確保の重要性、備蓄の必要性についての普及啓発のほか、簡易トイレの調達・供給力に優れる事業者・団体との協定等によって、災害時にトイレを確保する連携体制の強化を図ることとしている。

ウォレットジャパン株式会社は、海上コンテナを活用したトイレコンテナの販売・レンタルを行っているが、過去に地震や台風等の災害が発生した際には製品(コンテナ型トイレ)を避難所に設置したほか、北海道や、胆振東部地震の被災地である厚真町と災害時にコンテナ型トイレ等を供給することを定めた協定を締結する等、自治体との連携も進めている。

そこで、ウォレットジャパン株式会社を訪問し、災害時におけるトイレの設置等について調査することにより、災害対策に関する今後の委員会審査の参考に資するものとする。

(2) ウォレットジャパン株式会社出席者

代表取締役、取締役 営業本部長ほか

(3) 委員長挨拶



(4) ウォレットジャパン株式会社（代表取締役）挨拶

(5) 製品（コンテナ型トイレ）とR Jホテルの説明及び見学



(6) 概要説明

以下の内容等について、説明があった。

ア 胆振東部地震におけるコンテナ型トイレの設置

(ア) 地震発生8時間後に札幌市から出動要請

(イ) 出動要請から2時間後に1か所目を設置（現地到着後10分で設置）

(ウ) 出動要請から4時間後に2か所目を設置（現地到着後15分で設置）

イ 令和元年の台風19号におけるコンテナ型トイレの設置

(ア) 北海道からの要請により宮城県丸森町へ設置

(7) 質疑応答

質 疑 災害中に我慢をしてしまうことで様々な病気を引き起こしてしまったり、御高齢の方や妊婦の方も含めて、トイレというのは女性にとってもかなり、安全・安心でなければいけないが、何かあったときには、あまりわがままを言えないので、我慢をしてしまうという方も多いというのは、東日本大震災の中からもいろいろな証言が出ていると思う。その

中で今は、災害用トイレというと自治体による備蓄型簡易トイレが主流で、あとは御社のような民間会社と自治体が協定を結んでというようなことがあると思うが、御社も災害用トイレというくくりになると、協定を結んで何かがあったときにここから持っていくというような形が主流になっているのか。

応 答 それが主流で、現在は北海道庁と、周りにある恵庭市、北広島市、厚真町の四つの自治体と協定を結んでいる。現時点ではそうだが、今、弊社のトイレを購入していただいている先の方も、防災にとっても力を入れている方もいる。もし、要請いただいたときに、弊社から出せない場合は、今、弊社のトイレを持っている千葉県と茨城県の方をお願いして、近いところから行ってもらうという形も取ろうという動きもしている。トイレを買っていただいた先でも、その自治体と防災協定を結んで、もし何かあったときはコンテナのトイレをすぐに支援するという協定を結んでいる状況である。

質 疑 例えば、購入して置いておいて、普段は通常の形で、災害が起きたときは災害用トイレとして切り替えて使うというようなことはあるのか。

応 答 できなくはない。バルブをつけ、汚物を便槽の中にためておき、バルブを開放して下水道に直結させるということもできる。しかし、普段の使い方ですべて下水道に直結しているときは流れるが、ためておく方法のときはどうしても少し残ってしまうという問題がある。

質 疑 平成の後期に設立されたということで、先ほど御説明いただいた災害以外で、まだそれほど出動したというケースはないかと思うが、今後は、このコンテナトイレを全国的に展開していくのか。

応 答 そうである。平時は普通にトイレ使用し、有事にはそこを拠点として、災害トイレのような形で、移動式トイレとして配置し、普段使いできながらも、有事の際には移動できるというものを目指していきたいと思う。



(8) 調査結果

ウォレットジャパン株式会社では、コンテナ型トイレの販売・レンタルを行っており、仮設トイレ及び災害用トイレとして活用されている。当該製品には下水道がなくても使える簡易水洗タイプと下水道に直結させるタイプがあり、簡易水洗タイプは約8,000回使用可能で、これは、従来の仮設トイレの容量に比べてはるかに多いとのことである。

また製品は、ISOコンテナのサイズで造られているため、運びやすい、保管の場所を取らない、強度が高いというメリットがある。さらに、スロープやリフトを付けられるため、車椅子での使用も可能であるとのことであった。

平成30年の北海道胆振東部地震の際には、札幌市から要請を受け、要請から2時間後には避難所にコンテナ型トイレを設置したほか、その後、最も被害の大きかった厚真町と安平町にも設置を行った。

また、令和元年の台風19号の際にも、北海道から要請を受け、宮城県内の避難所にコンテナ型トイレを設置した。当時は、断水によりトイレの水を流すことができない状況であったため、コンテナ型トイレは非常に感謝されたという。

同社はこれらのトイレの設置を通じて、災害時におけるトイレ環境の調査を行ったほか、現在は、防災訓練に定期的に参加するなどして、北海道の厳冬期でも耐え得るトイレ環境の構築に向けた検証を行うなど、利用者の意見を聞きながら、製品やトイレ環境の改善に取り組んでいる。

今後は、平時は通常のトイレとして使用し、有事には、そこを拠点とした移動式の災害用トイレとして使用することも目指していきたいとのことであった。

以上のように、同社での災害時におけるトイレ設置の取組や、実際の災害現場での運用について調査したことは、トイレプロジェクトを推し進める本県における、災害対策に関する委員会審査を行う上で参考に資するものとなった。

3 北海道警察本部

(1) 調査目的

本県は、飲食店や商業施設が密集する繁華街・歓楽街が多く存在しており、客引きやスカウト等の迷惑行為や違法風俗店・賭博店の営業等の様々な課題が見受けられる状況にある。

本県警察本部においては、県内の主要駅周辺11地区を推進重点地区に指定し、指導取締りの強化、自治体や地域住民と協働での防犯パトロールや関係行政機関と連携した風俗店等への立入り実施等、繁華街・歓楽街の安全・安心の確保に向けた歓楽街総合対策を推進しているところである。

北海道警察本部では、北海道警察歓楽街総合対策として、薄野地区における犯罪取締りを強化している。薄野地区においては、客引きや違法風俗営業等が問題となっているが、令和4年7月には「札幌市客引き行為等の防止に関する条例」が施行され、当該地区の防犯に関する機運も高まっている。

日本三大歓楽街の一つともされる薄野地区における歓楽街対策を調査する

ことにより、本県の歓楽街対策に関する今後の委員会審査の参考に資するものとする。

(2) 北海道警察本部出席者

総務課長、総務課調査官、生活安全部管理官ほか

(3) 委員長挨拶



(4) 北海道警察本部（総務課長）挨拶

(5) 警察本部庁舎見学

(6) 概要説明

以下の内容等について、説明があった。

ア 薄野地区について

イ 風俗店に関する治安対策

ウ 暴力団排除モデルビルについて

エ 法令等による客引き行為の取締り

(ア) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律

(イ) 北海道迷惑行為防止条例（道条例）

(ウ) 札幌市公衆に著しく迷惑をかける風俗営業者等に係る勧誘行為等の防止に関する条例（市条例）

(エ) 北海道性風俗営業者等に係る不当な勧誘、料金等の取立て行為等の規制に関する条例（道条例）

(オ) 札幌市客引き行為等の防止に関する条例（市条例）

(7) 質疑応答

質 疑 現在の課題や、手口等があれば伺いたい。

応 答 客引きが店舗との関係性をぼやかす、少しだけ声をかけるなど、法令

に触れない程度のギリギリの行為を行う者がおり、日々の対策が欠かせない。

質 疑 北海道は、海外からの観光客も多いと思うが、そういった方の被害はあるのか。

応 答 言語が通じないことが多いことから、客引き等も声をかけにくいいため、被害は少ない。

(その他質疑については、施設見学中も行われた。)



(8) 調査結果

薄野地区は、全国でも有数の繁華街であり、その治安等を守る対策においては、警察や行政、関係機関等との連携が欠かせない場所である。特に最近では、すすきの交差点にランドマークとなるような新たな大型ビルが建設されることとなり、北海道警察では、それを契機に様々な対策を行っているところであった。

例えば現在、ソーブランド等の新規営業を禁止しており、現在営業している店は既存の店舗である。徐々にではあるが店舗数は減ってきており、一棟ほぼまるごと風俗店だったというビルから、ほとんど風俗店がなくなったという例もあるとのことであった。

また、民間と協働した取組も行っており、「すすきの暴力団排除モデルビル協議会」では、指定するビルに入居する全ての店舗が、暴力団等とのつながりがないなどクリーンな店舗であることを示す取組をしており、平成8年7月に発足し、令和5年8月現在、12棟のビルを指定している。これは、店舗の経営者、利用者のどちらにとっても有益な取組であり、安全・安心なまちづくりに寄与している。

さらに、北海道警察では、客引きの取締りにおいては、風営法、北海道迷惑行為防止条例などの道条例、札幌市客引き行為等の防止に関する条例などの市条例の適用範囲や取締方法を明確にし、悪質な客引きや勧誘等の行為を抑え込んでいるが、一方で、検挙されるギリギリの行為を狙う者もいるなど、課題もあるとのことであった。

以上のように、北海道警察では、民間との協働や客引きの取締りなど様々な角度から治安対策にアプローチし、着実に成果を挙げていることがうかがえた。新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類に移行した後、神奈川県内の繁華街・歓楽街がにぎわいを取り戻しつつある中で、以上のような北海道警察の取組を調査したことは、本県の歓楽街対策に関する委員会審査を行う上で、参考に資するものとなった。

4 航空自衛隊千歳基地

(1) 調査目的

本県では、災害時の広域応援体制の強化を進めており、大規模災害時に国、他都道府県、市町村、防災関係機関等との連携体制の充実を図っている。

航空自衛隊は、地震災害や大規模災害発生時において、人命や財産を保護するため、都道府県知事からの要請により、被災者や遭難した船舶・航空機捜索、救助、人員や物資の輸送・医療等の活動を行っている。

航空自衛隊千歳基地においては、平成23年に発生した東日本大震災や平成30年に発生した北海道胆振東部地震の際にも災害派遣を行い、被災地支援を行った。

そこで、航空自衛隊千歳基地における災害対応、自治体との災害時の連携体制について調査することにより、本県の防災に関する今後の委員会審査の参考に資するものとする。

(2) 航空自衛隊千歳基地出席者

第2航空団副司令、第2航空団司令部防衛部防衛幹部、千歳救難隊隊長ほか

(3) 航空自衛隊千歳基地（第2航空団副司令）挨拶

(4) 委員長挨拶

(5) 概要説明

以下の内容等について、説明があった。

ア 自衛隊法第83条に基づく災害派遣について

イ 千歳救難隊について

(6) 質疑応答

質 疑 予算面は厳しいのか。

応 答 我々の主たる任務は我が国の防衛であり、これに支障をきたすことがないように必要な予算を確保するための説明を尽くしていくことはもとより、他の任務についても同等の説明を行うよう、今後も真摯に取り組んでいく。

(その他質疑については、現場視察中も行われた。)

(7) 基地内車窓見学及び災害救難用回転翼機、装備品等の見学



(8) 調査結果

航空自衛隊は、平時・有事一貫して日本の空の平和と安全を守っており、日本周辺の空域を常時監視し、対領空侵犯措置や弾道ミサイル防衛を行っている。

自衛隊法第83条に基づく災害派遣については、要請に基づく派遣のほか、事態に照らし特に緊急を要し、知事等からの要請を待ついとまがない場合に認められる自主派遣等があるが、特に、大規模震災に対処するための災害派遣は大規模震災災害派遣として実施しているとのことであった。

千歳基地に所属する千歳救難隊も、急患の搬送や大規模災害等での災害派遣を担っており、急患輸送については、医療機関、消防、行政とも連携し、離島もある中で、迅速な輸送ができるような態勢をしいていた。また、同救難隊は、平成30年に発生した北海道胆振東部地震の際にも災害派遣を行ったほか、令和4年に知床沖で沈没した、観光船KAZUIの捜索などにも携わっているとのことであった。

国防はもちろんのこと、災害対応の面で、自治体にとって自衛隊の力は欠かせないものになっている。また、航空機という特性上、広範な領域においてその役割を担っていることがうかがえた。災害時は、都道府県知事等の要請に基づき自衛隊が活動することが原則であるが、迅速かつ的確に連携できるよう、自治体にとっても日頃からその隊の特性について理解を深めることが重要であり、訓練等を通じて互いの連携等にかかる練度を高めていくことが求められる点が認識できた。また、本県においては、自衛隊等と連携した災害対応訓練

として、ビッグレスキューかながわが実施されているが、今回の調査により、改めてその重要性が認識された。

以上のように、本調査は、本県の災害対策に関する委員会審査を行う上で参考に資するものとなった。

5 一般社団法人厚真町観光協会

(1) 調査目的

本県では、大規模地震による被害を軽減するため、平成28年度から令和6年度までを対象期間とした「神奈川県地震防災戦略」を策定し、県民総ぐるみでの防災・減災対策に取り組んでおり、令和5年度は新たな戦略の策定に向け、被害量の算出や取るべき行動を示すシナリオの作成等を行う地震被害想定調査に着手することとしている。

北海道胆振地方中東部を震源とし、平成30年に発生した北海道胆振東部地震は、北海道内に甚大な被害をもたらしたが、特に、震度7を観測した厚真町では大規模な土砂災害が発生し多くの死者を出したほか、田畑や建物等も多くの被害を受けた。

一般社団法人厚真町観光協会では、実際に被害の大きかった地域を巡りながら当時の状況や現在の復興状況等について案内するガイドツアーを行っている。実際の被災地を目にしながらか被害及び復興の状況を調査することにより、本県の地震災害対策に関する委員会審査の参考に資するものとする。

(2) 一般社団法人厚真町観光協会出席者

事務局長

(3) 委員長挨拶

(4) 一般社団法人厚真町観光協会（事務局長）挨拶

(5) 概要説明及び被災状況見学

以下の内容等について、説明があった。

ア 厚真町について

イ 胆振東部地震の被災状況

（吉野地区、富里地区の車窓見学及び厚幌ダムの現地見学）

ウ 胆振東部地震のメカニズムと土砂災害について



(6) 質疑応答

質 疑 被害があったところで人口がどれくらい移動されたのか、転居されてしまったというようなことがあったのか。

応 答 今は崩れていないところも今後、崩れる可能性があるとも言われているが、今回、地震の被害があったところは、北部、いわゆる農村地帯と言われているところで、住民の数がもともと少ない地域でもある。今も、大きな土砂災害がなかった所では、そのまま過ごしている方もおり、詳しいパーセンテージまでは把握していないが、かなりの方が町なかに引っ越している。また、最近は農家を廃業されている方も多く、地震発生前、そのまま地元に残られている方もいたので、そういった方は厚真を離れて、例えば、息子さんや娘さんがいる本州や札幌等に身を寄せるといった方もいた。

人口の推移については、地震当時の2018年はおよそ4,700人の人口であったが、今はおよそ4,300人である。厚真町は古くから移住政策を取っていて、特に最近は、受入れの数が多く、毎年20人くらい来たりする。他の地域に比べると人口は減っているが、比較的緩やかに減っているというような状況である。

質 疑 海の方は、地震の際に津波等はなかったと思うが、何か特別な被害があったのか。また、災害があった後に避難訓練はどういうふうに取り組まれているのか。

応 答 北海道全域が停電になるブラックアウト、日本ではこれまで経験したことがないと言われているが、北海道電力管内が全て停電になった。これは、北海道でも原発は稼働しておらず火力発電所がウェートを占めていて、全体の6割とも7割とも言われているが、厚真町の火力発電所が被災して停止し、それに関連するような風力や様々な発電所が一気に止まって電力のバランスが失われたことによる。停電に関しては、厚真町も含め、2日間位で復旧しており、停電がこんなに早く復旧したのであ

れば断水も早く復旧するのではないかと期待したが、およそ1か月間、残念ながら水は出なかった。

また、避難訓練は、実際、町中でやっているかということやっていない。役場であつたり地域ごとに避難訓練などは実施している場合はあるが、例えば、全町挙げてや、各自治会で漏れなくやっているかといえ、実はまだそこまでである。実際、特に北部地域と町なか、海の方では地震に対しての考え方に違いがある。被害状況が全く違い、町なかから南の方は、ほぼ被害がないという方が結構多いが、北部の方になるほど、被害が大きく、その辺りの意識の違いが同じ町の中でもあると思う。自治会単位であっても、しっかりとした避難訓練をやっているところとやっていないところがある。

質 疑 今、通ってきた吉野地区は、人的被害が最も多かったということで、関東大震災から100年経過して、今、しっかりと災害対策を考えていかなければいけないという観点からいくと、一番大事とされる様々な救援物資について、人口もそんなに多くないところで、よくあるプッシュ型ということではなく、滞りなく、しっかりと手に取ることはできたのか。

応 答 当初は、プッシュ型という形でどんどん送り込まれ、たくさんの支援物資が届いていた。被害規模、人口規模も含めて考えると、震度7という数字が大きく報道されたので、日本全国からの御心配もあって、ある程度の時期に差しかかった時点で、本当にありがたいお話だが、ありすぎるくらい支援物資が届いた。途中からは、余る可能性があるということも含めて、役場の方で、何が本当に必要なのか、水にしても大きな何ガロンと入るタンクでたくさん頂いてもなかなか配れないということもあり、小学校が再開したときに、例えば、ペットボトルで渡したほうがいいのではないかと、では500ミリのペットボトルでくださいと、当時、厚真町で欲しているものを比較的早い段階からアナウンスするようにしていた。今、こういう支援物資がたくさんあります、公民館に持って来ていますから取りに来てください、というアナウンスがよく流れて取りに行くというようなこともあった。それはやはり、人口規模の小さな町だからこそできたと思う。被害規模が大きいところになればなるほど、支援物資が滞ることはあると思う。厚真町でも一部、少し離れた地域で、小さな避難所は最初に支援物資が届くのが少し遅くなったというような話は聞いている。

質 疑 おそらく被災地に自衛隊が入ったと思うが、受入れの状況や、どういったふうな形で入って活動されていたのか。

応 答 正直、細かい活動内容まで把握していないところもあるが、千歳の基

地に近いということもあり、地震当時、3時に地震があつて、4時すぎ位に役場のほうに行った時点では、自衛隊のかなりの方が来ていた。そこからは陣頭指揮を執って、人の救命活動を中心に、土砂崩れがあつたところに入っていただいたというのが最初の段階だと思う。以降は、物資の供給やお風呂の設置、給水施設などを造る等されていた。



(7) 調査結果

平成30年9月6日に発生した北海道胆振東部地震は、厚真町で震度7を観測し、統計史上最も広範囲と言われる、およそ44平方キロメートルの土砂災害が起きるなど、多くの被害をもたらした。中でも吉野地区は、人的被害が最も大きかった地区であり、裏山で起きた土砂崩れによって、15軒中14軒の家が押し流されてしまった。厚真町では、胆振東部地震によって関連死も含めて37名が亡くなったが、そのうち19名は吉野地区で亡くなっているとのことであった。

また、富里地区では、土砂災害によって同年8月に完成したばかりの浄水施設が被害を受けた。約1年後に復旧するまでの間は、取り壊し前であった古い浄水場を使用した。それでも1か月程度断水が続いたとのことであった。

このように、土砂災害による被害が多く、厚真町内を流れる厚真川でも数か所で河道埋塞が起きたが、厚幌ダムにより二次被害を防ぐことができたということであった。

これだけ多くの土砂災害が起こった要因の一つには、地層の状態が関係しているとのことであった。付近は、粘土層の上に緩い火山灰の層が堆積しているが、地震があつた平成30年は非常に雨が多く、粘土層と火山灰の層の間に水の流れの層ができていた。その状態で震度7という大きな地震が起こり、一気に崩れ落ちることとなった。

現地視察では、木がえぐられているところや地面が見えているところなど至る所に土砂崩れの痕跡が見られ、被災現場を実際に観察することにより、地震被害の大きさについて理解を深めることができた。

また、質疑を通して判明したことであるが、これほど大きな被害のあつた厚真町内でも、地域によって被害状況が異なるため、地震に対する意識の違いから、避難訓練の実施状況に差があるとのことであった。

以上のように、実際の被災状況や復興の状況を視察しながら行った今回の調査を実施したことは、本県の災害対策に関する委員会審査を行う上で参考に資するものとなった。